



玉川通信

学校だより 臨時号
平成28年 保存版

昭島市立玉川小学校
校長 岡部 操

地震時における学校の対応について

昭島市では、小学校においては、「震度5弱」以上の地震の際は児童を学校に留め置き、保護者等の迎えに引き渡します。また、東京周辺の大地震で、首都圏の交通等が麻痺したときには、市の教育委員会では対応を決定し、全市で同じ対応を取ります。(昭島市小中学校地震防災計画)

1 登校時(学校始業前)に地震があった場合

既に学校にいて、外で待っている場合	校庭中央にしゃがんで避難。すぐに学校職員が対応します。
校舎内に入っている児童がいる場合	校舎内の児童は、机などの下で頭を守らせ、揺れが収まった時に校庭へ避難させます。校庭の児童は校庭中央にしゃがませます。学校職員が分担し、校舎内の児童と校庭の児童の対応をします。
登校中の場合	塀などの倒れやすいところから離れて、しゃがむ。揺れが収まったら、安全確認し、登校する。すぐに学校職員が分担し、登下校コースを中心に巡回します。
家を出たところで起こった場合	基本的には、家の方の対応をお願いします。家にだれもいない場合は、学校へ避難するか近所の人にお問い合わせするか対応を伝えてください。

2 授業時に地震があった場合

授業時	各担任、専科で指示、避難させます。保健室の児童は養護教諭が避難させます。
-----	--------------------------------------

3 休み時間に地震があった場合

休み時間時	校庭にいる児童と校舎内にいる児童の対応を、職員で分担して行います。 トイレ・図書室等特別教室にいる児童も確認し、避難させます。 (それぞれの状況で自己判断させる力も身につけさせていきます。)
-------	---

4 下校時に地震があった場合

全学年が同時間に下校している場合	塀などの倒れやすいところから離れて、しゃがむ。揺れが収まったら、全職員で分担し、巡回しながら対応します。(大きな地震の場合は、下校中の児童は基本的に避難場所である学校へ戻します)
低学年が下校していて、高学年が学校にいる場合	学校にいる児童は学校職員が校庭へ避難させます。既に下校している低学年児童については、下校コースを巡回しながら児童の安全を確認します。(大きな地震の場合は、下校中の児童は基本的に避難場所である学校へ戻します)
レインボータイムに参加している児童の場合	見守り隊のボランティアが学校職員と協力して、校庭へ避難させます。
学童クラブの児童の場合	学童クラブの職員が学校職員と協力して、校庭へ避難させます。

昭島市は、「震度5弱」の地震発生で災害対策本部を設置します。避難所や災害対策本部の指示に従い、落し物について行動してください。(昭島市地域防災計画)

また、児童の引き渡しは徒歩で来校してください。児童の安全確保、混乱を避けるために、自動車、自転車の来校をお止めください。